

第2回 近江八幡市子ども・子育て支援部会 要録

日 時 平成26年2月14日(金) 午後2時30分～午後4時30分
会 場 市役所 4階 第3・4委員会室
出 席 委 員 ◎竹下秀子部会長、○豊後孫治委員、中川千恵美委員、伊崎葉子委員、
伊藤秀樹委員、川橋袖子委員、伊藤幸枝委員、伊藤左登美委員、
河村加恵委員、山崎直委員

◎：部会長、○：職務代理委員

傍 聴 者 なし

次 第
開 会

- 議 題 (1) 第1回子ども・子育て支援部会の委員意見と対応について(報告1)
(2) 地域子ども・子育て支援事業について(資料1、2、3)
(3) 放課後児童クラブについて(資料4)

議 事 詳 細

開会

(会議の開催にあたり部会長より挨拶)

部会長	前回は引き続き、地域子ども・子育て支援事業と放課後児童クラブについて、議論を深めていきたい。 会議の公開について、特別な支障となる事項はないように思うので、公開としたいと考える。委員の皆様、いかがか。 (異議なし)。
-----	--

(事務局より会議の流れについて説明)

事務局	(説明概要) 次第の(2)と(3)の順序を入れ替え議論する旨を説明する。また、議論の進み具合によっては、3月24日の子ども・子育て会議までにもう一度部会を開催する旨を説明する。
-----	---

1. 第1回子ども・子育て支援部会の委員意見と対応について

(事務局より説明)

事務局

(説明概要)

資料にて、第1回部会で出た意見と対応(回答)を説明する。

(以下、詳細)

【意見】事業概要シートの実績数について、単位を統一してほしいという意見について。

【回答】事業所ごとに記録可能な実績数の単位がまちまちのため、統一はできない。

【意見】待機児童の年齢別・学区別人数について教えてほしい、という意見。

【回答】待機児童数の詳細に関しては公表を控えている。

【意見】就労についての経年比較のデータについて提示してほしい、という意見。

【回答】配布資料に、国勢調査からの市の就労環境の経年比較ということで、平成17年と22年の比較をまとめた。

【意見】子育て支援拠点事業の学区別児童数を提示してほしい。

【回答】配布資料2にまとめた。

【意見】コミュニティバスの経路、利用者、運行の時間帯などは、利用しやすいものになっているのか。

【回答】配布資料として、あかこんバスのルートマップを用意した。

【意見】要保護、要支援の児童相談の原因、県や他市との実績数の比較を、提示してほしい。

【回答】配布資料5に、本市のデータと全県のデータをまとめた。ただし、個別の他市データに関しては公表されていない。また、虐待に至る原因の資料も用意した。

【意見】放課後児童クラブについて、指導員の資格の有無や現在の学区別利用数、障がいのある児童の受け入れ人数とその状況について、提示してほしい。

【回答】配布資料4を用意した。

3. 放課後児童クラブについて

(事務局より説明)

事務局	<p>(説明概要)</p> <p>放課後児童クラブの現状、次世代育成支援後期行動計画の目標値と達成状況の報告をする。また、本年制定予定の運営基準の条例について、議論すべき点について説明する。</p>
委員	<p>基本開所日、基本保育時間、延長保育、土曜保育、保育料等は、基本的に市内全クラブで統一すべきだと思う。資料によれば、県下において統一されている市も多い。また、減免制度についても他市では定められているので、この機に本市でも定めてもらいたい。</p>
委員	<p>今の意見のように、そういうものを統一していくとき、保育の内容も統一していただきたい。</p> <p>例えば、大津市にあるような保育指針が、本市にはまだない。どこの学童保育所(放課後児童クラブ)にいても同じ保育の内容が保証されるよう、今後考えていかななくてはいけないと思う。</p>
部会長	<p>事務局では、大津市の保育指針について何かつかんでいるか。また、このことについて、大津市以外の情報や国としての見解は何かあるか。</p>
事務局	<p>大津市に保育指針があると知ってはいますが、詳しく把握はしていません。市としては、運営基準ガイドラインを持っている市が他にあることも把握しています。</p> <p>厚生労働省に放課後児童クラブのガイドラインというものがあり、国は今後省令上の基準をガイドラインから派生する形で定めていく。それは、新たに国から示されるので、その動向を見て対応しようと思っています。</p>
部会長	<p>市で放課後児童クラブを運営されているが、その保育内容について具体的に明文化されているとか、クラブ内でいろいろ議論が深まっているところとか、その他についてどなたか紹介していただけるか。</p>
委員	<p>市全体でというのは私も分からないが、NPO 法人で運営している箇所については、毎年保育方針というものを作り、それを保護者さんに見せて説明し、毎月保護者会を行う中で作り上げているものがある。ただ、NPO 以外のところについては分からない。</p>

委員	<p>現在民設民営が人数的にたくさんの子どもを受け入れている状況だが、民設民営はどういう運営をしていて、市の指導のあり方はどうなっているのか。私どもは自主事業で保育サポーターのあらゆる応援に入っており、現在放課後児童クラブ8カ所の応援に入っている。夏休みは本体の事業に差し障るほどの応援に役立てており、かなりの生徒が増えていると感じる。</p>
事務局	<p>市が委託事業でしているもので、民設に対して何も指導していないということはないが、市としての保育のあり方は、明文化したものがない状況。例えば、市で学童クラブを巡回して指導することは、定期的にはできていません。監査については経理の確認として、定期的に行かせてもらっています。</p>
委員	<p>就労する親として、学童に延長保育があるとすごく助かると思う。ただ学区によって違いがあると、保護者の就労にも影響が出てくると思う。また、保護者が迎えに来られなかった場合に、暗い中帰る子どもを見る。早く帰るのが子どもの安全にとっていいのか、それとも親御さんが来るまで預かるのがいいのか、そういうことも含めて検討していただけるといい。</p>
部会長	<p>子どもの数が増えているケースがあるかもしれないという指摘があったが、これは問題ない状況ということか。</p>
事務局	<p>のぞみクラブがここ2～3年で子どもの数が増えてきており、施設の拡張もされています。ニーズが高まっている中で受け入れようと、資格のある指導員を複数採用されている状況。安土の学童ひまわりクラブは、概ね今59人、生活スペース98㎡だが、25年度では登録児童は88人となっています。施設の増築を計画しているが、工事が進んでいない現状で、運営主体側もなんとかしようと努力していただいています。</p>
部会長	<p>施設基準で、生活スペースについて児童1人あたり1.65㎡に努めるとしてはどうかとあるが、現在の在籍人数とその生活スペースを対比してみると、基準を満たしてないところが半数以上あり、厳しいと思う。努めるとあるが、その辺りついていかな見通しをお持ちなのか。</p>
事務局	<p>公で建てた施設は、平成19年からある国のガイドラインに沿った1.65㎡という基準で整備を進めていますが、子どもの人数が急増しています。</p>

施設の増設をし、民間は運営主体の方で場所を探すなど努力していただいています。また、金田学区でつちのこ第1、第2、それから、まあむで、来年度に向けて募集をしたところ、新1年生だけで50人ぐらいの入所希望がありました。今、市の施設を活用してもう1クラブ成立する手続きを進めているところです。

委員 安土の学童ひまわりクラブは、子どもの人数として、高学年は減ってきているが、次年度の申し込みが91名ある。今のこの現状は、保護者と相談し、互いに協力し合うということに決まり、年齢制限、学年の制限を設けず受け入れた結果である。線引きをすると、就労ができない、生活が成り立たない方が必ず出てくるので、それは避けたい。

委員 保育園の場合、施設最低基準として定まってしまうと、増築をしても90人入れない敷地しかないので、そこで必ず線引きされてしまう。この辺りについての経過措置をどう考えていくかという部分を含んでいただけると、年次計画として事後受け入れのことも考えていけると思う。

資格のある人が急に退職され、無資格の人しかいない中でスタートを切りざるを得ない場合に、基準がクリアできてないので委託料は払えないとなったら運営が成り立たない。そのため、安定的に資格が取れるような状態作り、またその中で資格の制限を固めていかないといけないと思う。

市内を端と端に移っただけで、こんなにも不便さや保育料の額が違うということがあってはならないと思う。

市のスタンスが、もう少しあってもいいと思う。市の方針が最初があり、その中でもう少しその他の部分として議論があってもいいのかなと思う。

部会長 子どもが増えて、指導員を常設させなければいけないといった、急な補充とかに対応できる状況はあるのか。

委員 今、指導員は11名いる。中には週何回かしか来ない人もいるが、場合によってはその人たちに来てもらい柔軟に対応してもらっている。

部会長 指導員の処遇とかについても整備していかないと、今後こういった事業の充実はならないところ。この辺りについて意見、問題指摘はあるか。

委員 指導員の資格要件については、線引きをきっちりされると困るということも確かだが、一方で、ボランティアに支えてもらい続けていいのかとも思

う。内容としては、専門的な技量のいる仕事なので、技量ある人に来ていただきたいが、来ていただけない。それは、技量に見合った労働条件が出せない状況のため。全国的に見ても、滋賀県が学童保育の募集に対する応募率が一番低いと聞いた。技量ある人に来ていただける状況を作った上できっちりとした基準を設けていくべき。

減免措置をしても、公費でまかなわれるわけではない現状なので、結局施設ごとの持ち出しになる。費用の大部分は人件費という状況で減免措置を大きくして、収入が減ると給料の割合を減らさざるを得ない悪循環になる。

市の基準を定めるにあたり、ある程度委託料や指定管理料に対しての市のスタンスを持ってほしい。学童に対してはしっかり予算をつけていき、減免措置については公費でまかなう裏付けがあった上で、規定に盛り込んでいくようにしていただきたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業について

(事務局より説明)

	(説明概要)
事務局	それぞれの事業の本市における実施の現状と課題を報告する。 あかこんバスの路線数とセンター等へ向かう動線について説明する。 ニーズ調査の自由回答で多かった事業に関する意見について報告する。
委員	過去の実績で、八幡子どもセンターだけ 22 年から 24 年にかけて利用者数が 3 分の 2 ぐらいに落ち込んでいるのはなぜか。
事務局	八幡東子どもセンター、八幡西子どもセンターの利用者が増える中で、今まで八幡子どもセンターに行っていた方が東や西の方へも行かれたことが一つの要因と考えられます。 また、八幡子どもセンターにおいて事業の参加予約が多く、人数制限をしたことも原因の一つだと考えています。
委員	利用者数全体が増えているということだが、計算すると、22 年が 3 万 9,000 ほど、23 年が 3 万 6~7,000 ほど、24 年が 3 万 8~9,000 ほどになる。全体として総数は同じぐらいのため、結果としては、最初に言われた(利用者移動による) 要因が大きいと思うのだが。
事務局	子どもセンターの数字だけが統一した形で把握できているので、このよ

うに挙げたが、拠点施設も様々あります。このため、保護者のみなさんも身近な所を選択できるようになったと思います。

また、八幡子どもセンターでは、一定の限定した人数で月に2回程度プレイセンターモデル事業を実施しており、その際に自由来館の方が使用できないという状況も、要因としてあるのではないのでしょうか。

委員

周知の手段として、施設情報やアクセス手段等について、母子手帳の配布のような機会と一緒に通知するとよいと思う。

また、そうしたアクセス手段について、移動の手段がないような世帯に対し、週1でも移動サービスみたいなことをしている実績があれば紹介していただきたい。

本市の課題としては、サービス利用からもれている人をどうやって見つけていくのか、また、委員のみなさんにおいても周囲に呼びかけて子どもセンターへの参加につながった例等があれば紹介していただきたい。

事務局

子育て支援センター「クレヨン」では、主に週1回、子どもセンターの休館日の月曜日を主な活動日にしており、また、館内が広く安全な市民共生センターに遊びの出前も実施しています。他にも、金田学区に週1回行っている。

今年度からは、八幡学区に週1回、午前中1回、午後2回と新たに増やし、定期的に行う予定になっています。

また、子どもセンター等に、行こうと思うが一步を踏み出せない方をどのように支援していくかが市の課題だと思っています。

検診時にみた子育て中の保護者の中で、健康推進課の保健師がキャッチした気になる様子のある方には、子どもセンターを紹介し、保健師と一緒に子どもセンターに行くという取り組みもさせていただいています。

(事務局より説明)

(説明概要)

事務局

妊婦健診の現状を報告する。また、妊娠・出産についての現状と問題及び市の課題、ニーズ調査の自由回答の意見を報告する。

また、地域子ども子育て支援事業の提供区域設定についての利点、欠点、を説明し、地域子育て支援拠点事業においては中学校区ごとの区域設定、妊婦健診については全市1区の区域設定を、事務局案として提案した。

部会長

残念ながら時間が尽きてしまったため、本日の議論はここまでとし、
後日の議論にしたいと思う。

次回部会は3月5日15時からということで、本日は終了とする。

閉会